

## 令和8年度

### 別府市会計年度任用職員【子育て支援相談員】募集案内

- 1 職 種 会計年度任用職員【子育て支援相談員】
- 2 採用予定人数 1名
- 3 勤務条件
  - (1) 職務内容 こどもの虐待・育児不安等、家庭におけるこどもの相談を電話や面接、家庭訪問により対応する。
  - (2) 勤務場所 別府市保健センター内 こども家庭課
  - (3) 任用期間 令和9年3月31日まで  
※任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
  - (4) 勤務日 原則として月曜日から金曜日（土、日、祝日を除く）
  - (5) 勤務形態 午前10時30分から午後5時まで（休憩時間45分） 5時間45分  
※場合により時間外勤務があります。
  - (6) 報 酬 月額 193,348円（上限）
  - (7) 時間外勤務 時間外勤務命令による勤務  
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
  - (8) 費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。  
※マイカー通勤する場合、職員用駐車場はありませんので、自己の負担において一般駐車場等を賃借してください。
  - (9) 期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
  - (10) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に参加
  - (11) 休 暇 等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。
- 4 選考申込資格
  - (1) 次のいずれかの資格を有する人又は条件を満たす人  
こども家庭ソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、助産師、保健師、看護師、教員、保育士、社会福祉主事、児童相談業務の経験者
  - (2) 次のいずれかに該当する人は申込できません。
    - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - (3) 日本国籍の有無について
    - ・日本国籍を有しない人も受験できます。
    - ・ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

## 5 選考について

- (1) 申込方法 履歴書（写真を添付）、資格証の写しをこども家庭課こども支援係担当まで持参若しくは郵送にて提出してください。  
※ハローワークに申込された方は、ハローワークの紹介状も必要です。
- (2) 受付期間 随時 ※採用が決定次第締め切ります。
- (3) 選考方法 書類選考、面接試験により選考します。申込受付後、申込者に面接日時、面接場所等について連絡します。
- (4) 選考結果 選考結果については、文書にて通知します。（選考後7日程度）

## 6 採用後の注意点

- (1) 任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。
- (2) 兼業については、可能ですが、職務専念義務等の観点から以下の点にご注意下さい。
- ・職務の遂行に支障を及ぼすおそれがないこと。
  - ・職員の職との間に特別な利害関係がある又は生ずるおそれがないこと。
  - ・職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれがないこと。
  - ・他の事業所と合わせて1日につき計8時間を超えて労働しないこと。
  - ・他の事業所と合わせて1週間につき計40時間を超えて労働しないこと。
- (3) 職務上知りえた情報は、離職後も漏らすことはできません。

## 7 お問い合わせ

別府市こども部こども家庭課 こども支援係（別府市保健センター2階）担当：山本  
〒874-0931 別府市西野口町15番33号  
電話：0977-21-1239 E-mail:cf-ch@city.beppu.lg.jp